

2021年9月21日

アジア開発キャピタル㈱及びアジア  
インベストメントファンド㈱代理人

弁護士 中田吉昭  
同 大塚和成 殿

ファクタ出版㈱  
代表取締役 宮嶋巖

当該記事執筆者  
ジャーナリスト 高橋篤史

### 回答書 兼 質問書

#### 拝 復

2021年9月16日付「抗議書」に対し、次のとおり回答差し上げるとともに、続報に向けた取材の一環として以下に挙げた質問についてご回答頂きますようお願い申し上げます。

#### 【回 答】

ご指摘の2つの記事に関し、例として挙げられた摘示事実については、相応の裏付け取材を行った上での記述であり、そもそも名誉毀損に当たるものではないと考えております。よって「FACTA ONLINE」からの記事削除及び「FACTA」「FACTA ONLINE」上での訂正・謝罪記事掲載のご請求にはいずれも応じかねます。

#### 【質 問】

アジア開発キャピタルが2020年10月6日に行った第三者割当増資及び新株予約権割当に関連しての質問です

大量保有報告書などによると、サンフンカイ・ストラテジック・キャピタル（以下、サンフンカイ社）に割り当てられた新株及び新株予約権についてはその後の2020年11月5日、「ドルモン・インターナショナル」（以下、ドルモン社）に新株3億4173万株が、「サウス・イル・インターナショナル」（以下、サウス社）に新株1億5827万株と新株予約権1億6700万株分が、それぞれ譲渡されています。

アジア開発キャピタルの適時開示資料によれば、ドルモン社とサウス社はサンフンカイ社の完全子会社であり実質的に一体とのことでした。

その説明どおり、大量保有報告書においては当初、ドルモン社とサウス社はサンフンカイ社との共同保有者となっていました。

ところが、ドルモン社は2020年12月21日提出（報告義務日12月11日）の大量保有報告書で共同保有者から外れ、同様にサウス社も2021年2月22日提出（同2月17日）分から外れています。

サンフンカイ社が保有するドルモン社とサウス社の株式については、それぞれ「ブライト・アセント」及び「チーム・コレクション」なる法人との間でコール・オプション（売却請求権）契約が結ばれていたとのことです。

これらを総合的に勘案すると、ドルモン社とサウス社の支配権はサンフンカイ社から別の何者かに移り、新株及び新株予約権は実質的に再譲渡されたものと解されます。

アジア開発キャピタルの適時開示資料などによると、新株については引受契約により1年間のロックアップ期間が設けられており、譲渡は「一定の事由」がない限り取締役会での承認が得られないとされています。また、新株予約権も引受契約により譲渡については譲渡先に関する反社会的勢力との関連性調査や保有方針確認などの義務とともに取締役会での承認が必要とされています。これらは再譲渡についても同様とのことです。

そこで下記に挙げた種々の疑問点についてご回答ください。

(1) ドルモン社とサウス社が共同保有者から外れた経緯はどのようなものだったのですか？

(2) ドルモン社とサウス社が共同保有者から外れた件はアジア開発キャピタルの取締役会でどのように取り扱われたのですか？

(3) 共同保有者から外れた後、株券等保有割合が5%を優に超えるものの、ドルモン社とサウス社は大量保有報告書を提出していませんが、アジア開発キャピタルとしてこの違法状態をどのように考えていますか？

(4) ドルモン社とサウス社が保有することとなった新株はその後に譲渡や市場売却されていないのでしょうか？

(5) アジア開発キャピタルとサンフンカイ社は2年間の株式譲渡報告確約書を交わしていますが、少なくとも上記の異動がありながら、公衆縦覧に供されるべき東京証券取引所のサイトには1件も報告書が掲載されていません。これは上場規程違反ではありませんか？

(6) アジア開発キャピタルの2021年3月期有価証券報告書によると、新株予約権は期中に3億1700万株分が行使されたとのことです。同報告書の関連当事者情報ではサンフンカイ社が1億2500万株分を行使し（行使額5億6250万円）、同社と同時に

割当先となった須田忠男氏が1億0500万株分を行使した（行使額4億7250万円）とあります。となると、差し引き8700万株分が当初の割当先とは異なる主体によって行使されたことになりますが、それはどこですか？

(7) 2021年7月29日に「普済堂」（当初住所・東京都渋谷区）という会社がアジア開発キャピタル株に関する大量保有報告書を提出しています（報告義務日7月20日）。その後の訂正報告書も併せ読むと、同社はその時点で8000万株分の新株予約権を保有していました。これは2020年10月6日発行の第14回新株予約権以外には考えられませんが、どのようなルートを辿って普済堂が保有するに至ったのでしょうか？

質問については以上です。ご回答は1週間以内にお願い申し上げます。

敬 具

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-1-4  
日光ビル4階  
**ファクタ出版株式会社**  
TEL 03-5282-7044  
FAX 03-5282-0955